

受付	
整理番号	-

平成 年 月 日

## 利用権設定等申出書 【所有権の移転】(法人用)

八重瀬町長 殿

(A)所有権の移転を受ける者＝譲受人(買う法人)

住所 〒 -

氏名 ㊞

TEL

(B)所有権を移転する者＝譲渡人(売る人)

住所 〒 -

氏名 ㊞

TEL

別添の八重瀬町農用地利用集積計画書1各筆明細の土地について【所有権の移転】をしたいので、八重瀬町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想第4の1の(6)の規定に基づき申し出ます。

### 添付書類

要 不要

1.   農用地利用集積計画 (1 各筆明細・2 共通事項・3 農業経営の状況等)
2.   全部事項証明書 (土地の登記簿謄本)→那覇地方法務局
3.   全部事項証明書 (会社の登記簿謄本)→那覇地方法務局
4.   地図の証明書 (公図)→那覇地方法務局
5.   耕作証明書 (八重瀬町以外で耕作がある場合)→耕作地の農業委員会
6.   農地所有適格法人であることを確認できる資料等 (決算書・定款等)
7.   土地売買契約書
8.   開発事業計画書 (開発行為を伴う場合)
9.   その他必要書類 (委任状・ )

# 八重瀬町農用地利用集積計画書

## 第5 所有権移転関係

### 1各筆明細

捨印	捨印

整理番号	(A)	所有権の移転を受ける者 (買う法人)の氏名及び住所	氏名又は名称	住所	住所	同意の印		所有権を移転する土地の(B)以外の権原者等 (F)										
								同意の印		住所	氏名又は名称	権原の種類	同意の印					
	(B)	所有権を移転する者 (売る人)の氏名及び住所	氏名又は名称	住所	住所	同意の印		所有権を移転する土地の(B)以外の権原者等 (F)										
								所有権を移転する土地の(B)以外の権原者等 (F)										
所有権を移転する土地 (C)								所有権移転の内容 (D)										
住所	大字	小字	地番	地目		面積 (㎡)	所有権の登記の有無	利用目的	所有権の移転時期	対価(円)	対価の支払方法	対価の支払期限	引渡の時期	利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定に係る当事者間の法律関係(E)	住所	氏名又は名称	権原の種類	同意の印
				現況	登記簿													

この計画に同意する。

所有権の移転を受ける者(買う法人)	氏名又は名称	住所(同上)	印
所有権を移転する者(売る人)	氏名又は名称	住所(同上)	印
所有権の移転する者以外の者で所有権を移転する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者	氏名又は名称	住所(同上)	印

## 2 共通事項(所有権移転関係)

この農用地利用集積計画の定めるところにより行われる所有権の移転は、1の名筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

### (1) 所有権の移転

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払いを了したときは、その所有権の移転時期に当該土地の所有権は移転する。

### (2) 農用地利用集積計画に定められた法律関係の失効

1の各筆明細に記載された対価の支払期限までに対価の全部の支払がなされなかったときは、当該土地の所有権に係る農用地利用集積計画に基づく法律関係は失効する。

### (3) 所有権以外の権利の消滅

所有権の移転する土地に第三者のための担保物権等が設定されているときは、所有権を移転する者(譲渡人甲)は当該権利を消滅されるとともに、当該権利が登記されているときは、所有権の移転時期までにその登記を抹消しなければならない。

### (4) 租税公課の負担

所有権を移転する土地に係る固定資産税、土地改良賦課金等は、その所有権の移転時期の属する年度については、譲渡人甲が負担する。

### (5) 所有権の移転の登記

この農用地利用集積計画による所有権の移転の登記は、所有権の移転を受ける者(譲受人乙)が行わなければならない。

### (6) 経費の負担

所有権の移転の登記に要する経費は、譲受人乙が負担する。その他の経費については、譲渡人甲及び譲受人乙が協議して決める。

### (7) 法律関係の解除

譲渡人甲又は譲受人乙は、相手方がこの農用地利用集積計画に基づき義務を履行しないときは、この農用地利用集積計画によって成立した法律関係を解除することができる。

### (8) 所有権所得者の責務

譲受人乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、所有権の移転を受けた土地を効率的かつ適正に利用しなければならない。

### (9) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、譲渡人甲、譲受人乙及び八重瀬町が協議して定める。

### 3 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等(農業生産法人)

整理番号	農業生産法人名		所有権の移転を受ける農業生産法人の事業の状況(C)				所有権の移転を受ける農業生産法人の主な家畜飼養の状況(F)		所有権の移転を受ける農業生産法人の主な農機具の所有の状況(G)	
	所有権の移転を受ける土地の面積(A) (単位:m <sup>2</sup> )	所有権の移転を受ける農業生産法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(B) (単位:m <sup>2</sup> )	農畜産物名	現在	現在	現在	種類	数量	種類	数量
農地	農地		現在	現在	権利取得後	権利取得後				
採草放牧地	採草放牧地		現在	現在	権利取得後	権利取得後				
その他			現在	現在	権利取得後	権利取得後				
			事業の実施状況及び事業計画							
			農業	左記以外の事業						
			3年前	3年前						
			2年前	2年前						
			1年前	1年前						
			初年度	初年度						
			2年目	2年目						
			3年目	3年目						
			実施状況							
			事業計画							
			所有権の移転を受ける農業生産法人の構成員の状況(D)				所有権の移転を受ける農業生産法人の業務執行役員の状況(E)			
氏名・名称	議決権又は株式の数	法人への農地等の権利設定・移転	年間農業従事日数	法人と構成員との取引関係等の内容	氏名	住所	年間農業従事日数		年間業務執行役員数	
							面積	見込み	前年実績	見込み
雇用労働力(年間延人数・日数)			人		日					